堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：　令和５年５月30日

事 業 所 名：ペガサスこどもデイセンター福泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１　環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	事業者内に個室の相談室を設けている。施設内バリアフリーの為、歩行器での歩行も可能。室内に平行棒も備えている。移動・歩行訓練がスムーズに行えるようベッドの配置も利用児の状況により考慮している。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	管理者兼児童発達管理責任者：　１名 看護師　３名　保育士１名　運転手７名 セラピスト２名 あい・さかいサポートリーダー配置なし
	③送迎体制・添乗員の確保	運転手と添乗員（看護師又は保育士）にて送迎。重症度に応じ個別送迎を行っている。必要時看護師２名を配置している。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	感染予防対策としてスタンダードプリコーションを導入。食器などは食堂に洗浄・消毒を依頼している。食堂で調理された食事提供を行っている。 おもちゃ類の消毒も行っている。プレイルームは遊びのスペースを確保している。密にならないようパーテションで区切り対応している。アクリル板の設置・換気も等も行っている。
	⑤職員の健康診断の実施	年に１回　12月に実施
２　業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	今年４月に開所後１年となるため、３月にアンケート調査を実施。今後は１年に１度アンケート調査を行っていく予定。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	法人開催の勉強会に参加している。虐待防止研修は毎年参加し、職員向けにも事業所内で勉強会を開催している。事業所内で感染員会、人権委員会、安全医療対策委員会を設置し月に１度会議を行っている。多職種事例検討会の参加。
	③虐待防止等のための責任者を設置	虐待防止等のための責任者を配置している。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	苦情や意見に関しては管理者が報告を受け法人に報告をしている。苦情対応用紙に記載している。別に相談・苦情・意見に対する窓口を法人で設けている。重要事項説明書にも記載している。

３　適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	送迎に同行又は保護者へ電話連絡をしたりし、現在のご要望や心配事などを聞く機会を設けている。必要時、「医師や保健師、相談支援員。学校関係者の意見を踏まえ計画を変更している。必要時、担当者会議に参加している。相談支援員の作成した計画に基づき個別支援計画を作成している。保護者への説明は計画を見直し時期に電話で確認している。モニタリング時期にスタッフ間でもカンファレンスを行っている。医療ケアのある児童に関しては１年に１回医療情報連携用紙を主治医に記載して頂き情報更新している。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	３～６か月に範囲内で計画の見直しを行っている 7。モニタリング時期に事業所内でカンファレンスを行っている。又他事業所を利用している児童に関しては必要時に情報交換を行っている。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	事業所内に個室の相談室が設置しプライバシーの保護に努めている。指導訓練室 66.0 ㎡　事業所内、バリアフリーであり歩行器での歩行練習等、児童の状態に応じリハビリスペースを確保している。発達段階に応じたリハビリ計画を立案し実施している。個々の状態に応じ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理士が担当している。 感染症の疑いのある児童に関してはトイレ付きの療養室で看護師１名を配置し対応している。
	④ミーティング等の実施	毎朝、就業前にミーティングを行い、利用者の情報共有やタイムスケージュールの確認を行っている。事業所内のスタッフの会議、また主治医を含む医療機関、訪問看護事業所、保育所、学校などの教育機関との情報共有の為、話し合いを行っている。福泉中央こども園との会議を定期的に行っている。
	⑤支援内容の記録	利用児の記録はその都度経時記録を行っている。処置内容、投薬内容、排泄、食事内容の記録、またイベント参加等の記録もしている。福泉中央こども園と併設しているため、情報が共有できるよう連絡ノートを活用している。
４　関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	相談支援事業所主催の担当者会議には参加しいている。多職種からの意見を取り入れながら利用中の対応を変更することもある。モニタリング時期に相談支援員からも連絡があり情報共有を図っている。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	地域の保育園からの障害児の相談や保育所等訪問支援の活動の中で適宜カンファレンスを行い情報共有に努めている。支援学校や利用児が通われている学校については必要時に連絡を取り連携を図っている。

	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	月に１回重症心身障害児、放課後デイサービス等で重症心身障害児連絡会（きずな）を開催しており、情報共有、障害児通所支援事業所の在り方、方向性、活動状況についての話し合いを行っている。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	主治医から書面で情報提供があり、緊急時の受け入れについても話し合いを行っている。また、利用の際に異常等があれば直接主治医に電話連絡し速やかに指示を受けている。往診時の状況を書面で連絡して頂いている。他保健所、訪問看護とも密に連絡を取っている。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	学校側が必要な情報を相談支援員と相談し情報共有を行っている。就学する前に保育所等訪問支援が必要な児童に関しては学校側と調整し話し合いの場を設けている。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	活用したことはない
５　保護者への説明責任等	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	個別支援計画に基づき援助を行っている。毎月、季節に応じた壁紙飾り、製作を行っている。緊急時の対応についても保護者と話し合いを行っている。
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	初回契約時に重要事項説明書で運営規程、支援内容、利用者負担額の説明を行っている。緊急時の搬送方法も確認している。
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	送迎時に利用時の児童の情報を伝え、家族状況を把握した上、家族で行えるケアをアドバイス、指導を行っている。翌日の利用状況を確認する際に児童の状態確認を行い、家族の訴えに対し必要な情報提供している。必要時には面談の時間もとっている。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	こどもデイセンター便りを定期的に発行しデイセンターの様子を保護者に報告している。イベント開催時にはチラシを作成している。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	送迎時や定期連絡などで利用中の様子を随時、保護者に伝えている。連絡帳に経時記録で援助内容を記載している。おやつの提供についても保護者に説明を行っている。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつの提供は児童発達支援のみ食堂から提供している。放課後デイサービスに関しては持参した分のみ。製作等の費用に関しては重要事項説明書に実費請求の記載はあるが請求を行ったことはない

	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束に関しては送迎時にバギーに装着している安全ベルトを使用するため、必要な児童に関しては「身体拘束に関する説明と同意書」を保護者に説明の上、署名して頂いている。法人のマニュアルに沿って対応している。
	⑧個人情報の適切な取扱い	個人情報に関しても契約時に説明し家族全員の名前を同意書に記載して頂いている。法人のマニュアルに沿って対応している。
６　非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各マニュアルを職員の目の届くところに配置し、毎年見直しを行っている。送迎時の対応については、医療機器のバッテリーが切れた際に使用できるよう車載インバーターを使用。手動式吸引器と緊急マニュアルを送迎カバンに入れている。各マニュアルについては毎年見直しを行っている。職員、保護者へ説明し周知してもらっている。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	年に２回防災訓練を実施している。風水害・地震・津波・高潮等の災害地区に該当せず。避難確保計画の作成なし。堺市危機管理室　防災課に報告済み。BCP 作成済。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒアリハット、事故報告書事案があった際には再発予防策を１か月実施し分析・評価している。指定報告書諸島を作成し法人に提出を行っている。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	服薬や医療機器に関しての情報は、取り扱いに間違いや抜けがおこらないよう毎朝のミーティング時に利用児毎に個別確認を行っている。 不慮の事故、交通事故に関しては、日々の安全チェックと声出し確認を行っている。
	⑤感染症対策の実施	法人の感染マニュアルに基づいて事業所でも感染マニュアルを作成しスタンダード・プリコーションと感染経路予防策を行っている。法人研修（感染）にはスタッフ全員が参加し感染予防策について周知している。
７　その他	①　地域との交流	福泉中央こども園、他の保育園・幼稚園、小学校との連携を図っている。